

建設トピックス講座のご案内

2021年10月18日

建設業界でご活躍の皆様

弁護士法人 One Asia 大阪オフィス
代表パートナー弁護士 江副 哲
技術士（建設部門）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、所属事務所移籍前に定期的に行っていました建設トピックス講座を再開させていただきますので、下記のとおりご案内申し上げます。

今回は、設計者の説明義務違反と発注者責任が問題となった阪神高速大和川線訴訟の判決を取り上げ、最近の裁判で認められる事例が増えている発注者責任について、施工者や設計者の責任との関係も含め解説させていただきます。

ご多用中とは存じますが、皆様にご参加いただけますと幸甚に存じます。

ご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- ・日 時 2021年11月26日（金）18時30分～20時
- ・場 所 大阪弁護士会 11階：1110会議室
- ・内 容 設計者の説明義務違反と発注者責任
～阪神高速大和川線訴訟の判決を受けて～
- ・参加費 無料
- ・参加者数 先着30名
(対面でのディスカッション形式で行いますので、時節柄、人数を制限させていただきます)
- ・申込方法 参加を希望される方は以下の事務局までメール送信をお願いいたします。
事務局：秘書 山田舞 mai.yamada@oneasia.legal

以上

【講師紹介】

・プロフィール



京都大学工学部土木工学科卒業。同大学大学院工学研究科土木工学専攻修了。
株式会社鴻池組勤務（在職中に技術士（建設部門）資格取得）。
京都大学法科大学院卒業。建設専門の法律事務所を経て、現職。
神戸大学農学部・大阪府立大学生命環境科学域の非常勤講師
国土交通省「建設発生土の有効利用マッチング促進ワーキング」
「建設リサイクル推進施策検討委員会」委員
土木学会関西支部「鋼橋マネジメント研究会」委員

・専門分野

弁護士兼技術士（建設部門）として、建設関係の案件対応をしており、建設専門の訴訟案件、交渉案件の実績を有する。その中でも特に難解な技術的案件（地盤の問題、構造物の構造計算、コンクリート等の材料系の問題等）にも対応しており、技術的な見解書の作成も行っている。

・主要著書

『弁護士・技術士が答える建設現場のトラブル相談』清文社

『土木の法務解説』日経コンストラクション連載（2021年2月8日号～）

